

第 49 回 広域系統整備委員会議事録

日時 2020 年 9 月 9 日（水）18:00～19:00

場所 web 会議

出席者：

<委員>

加藤 政一 委員長（東京電機大学 工学部電気電子工学科 教授）
岩船 由美子 委員（東京大学 生産技術研究所 特任教授）
大橋 弘 委員（東京大学大学院 経済学研究科 教授）
木山 二郎 委員（森・濱田松本法律事務所 弁護士）
坂本 織江 委員（上智大学 理工学部機能創造理工学科 准教授）
田中 誠 委員（政策研究大学院大学 教授）
松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）
森 厚人 委員（東海旅客鉄道株式会社 取締役 専務執行役員）
大久保 昌利 委員（関西電力送配電株式会社 執行役員 工務部・系統運用部担当）
花井 浩一 委員（中部電力株式会社 執行役員 経営戦略本部 計画部 部長）
松島 聡 委員（日本風力開発株式会社 常務執行役員）
柳生田 稔 委員（出光昭和シェル 執行役員 電力再エネ電源事業部長）
下河内 克倫 代理（大阪ガス株式会社 ガス製造・発電・エンジニアリング事業部
電力事業推進部 戦略企画チーム 課長）

欠席者：

久保 克之 委員（株式会社三井住友銀行 ストラクチャードファイナンス営業部長）
矢野 匡 委員（大阪ガス株式会社 理事 ガス製造・発電・エンジニアリング事業部
電力事業推進部長）

配布資料

資料 1 : 今後の広域系統整備委員会の役割について（報告）
資料 2 : 計画策定プロセスの検討開始要件適否の状況について（報告）
資料 3 : 広域系統整備計画の進捗状況について（報告）

1. 今後の広域系統整備委員会の役割について（報告）

- ・事務局から資料1により報告を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

[主な議論]

（下河内代理）2点確認と1点意見を述べさせて頂く。まず資料3ページの本委員会とマスタープラン検討委員会の関係について、以前の資料ではマスタープランの完成に向けた検討や混雑管理も含めた系統利用等の仕組みに関する検討は、本委員会へ定期的に報告・審議、情報連携することになっていた。今回、役割分担が変わったので、そのようなプロセスは基本的に無くなるのかどうか、確認させて頂きたい。2点目は、これまで本委員会のミッションだった流通設備効率の向上におけるコネクト&マネージに関する取り組みや基幹系統の設備形成の在り方といった議題は、事務局の尽力で制度検討が進んでいると思う。仮に引き続き検討が必要な場合は、基本的には全てマスタープラン検討委員会の方に引き継がれるのかどうかを教えて頂きたい。その上で、今回すでに役割分担が変わっているので適切ではないかもしれないが、系統利用ルールに係る新たな仕組みに関する検討の進め方について意見を述べさせて頂く。この検討については、国の再エネ合同会合やマスタープラン検討委員会、混雑管理勉強会で議論が既に開始されている。勉強会については昨年12月の第45回広域系統整備委員会で設置が決まり、その際に日本における合理的な混雑管理方法の検討と同時に他制度との整合や既存電源の契約の在り方も踏まえつつ、経済合理性や運用効率性等を考慮した合理的な混雑管理の方法を整理することとなった。基本的にこの目的に沿って検討が進んでいくと理解しているが、昨年12月と今とでは周辺状況が大きく変わっていることも十分認識しており、勉強会もかなりタイトな日程で組まれているので、こういった論点を全て詳細に議論するのは時間的にも現実的にも厳しいと思う。一方で、系統利用ルールに関する新たな仕組みの検討にあたり、どういう混雑管理の仕組みを入れていくのが1つ重要な論点だが、それと同時にこうした仕組みを入れていくことが現行の制度はもちろん、電力の小取引の慣習や或いは事業者の発電・小売りの体制も含めて電力システム全般に関わるところで、ある意味常識が大きく変わる可能性があると思う。将来の安定供給や環境適合への課題にも留意しながら、どのようにスムーズに移行していくかも論点になるのではないかと思う。このような話は国の審議会とかで検討されているのかもしれないが、どういう混雑管理方法を入れていくかに加えて、新たな仕組みの導入が電力システム全般へ与える影響や課題についても、広域機関として網羅的に整理頂いて国の方で議論するための材料を提供するというプロセスが有意義ではないかと思う。非常に複雑で難しい課題で事務局や委員の皆様は非常に大変な苦労だと思うが、そうした観点も含みながら有意義で活発な議論が行われることを期待したい。

（事務局）本委員会での定期的な報告はマスタープラン検討委員会の設置に伴い、基本的には無くなる方向。ただ、事務局は同じ広域機関なので、マスタープラン検討委員会と本委員会でそれぞれの検討に必要な情報は共有しながら進めたい。

(坂本委員) 議論すべき内容が増えているので、今回報告のあった2つの委員会でしっかり議論するという体制は賛成で、是非そのように進めて頂きたい。ただ、元々は一体的に議論することで進めてきた内容なので、指摘のあったように整合性が取れるか、大事な課題が漏れないのかという所に関して、それぞれの委員会での意見のフィードバックが途切れてしまわないようにお互いの委員会で協力していけたらよいと思う。事務局からテーマや情報を提供頂くことになると思うが、この点は十分をお願いしたい。

(加藤委員長) 今の坂本委員からのコメントについて同感で、本委員会とマスタープラン検討委員会での情報共有は非常に重要だと思うので、事務局の方で対応をお願いしたい。

(事務局) 広域系統整備計画1つをとっても、2つの委員会での関連性は出てくると思うので、適宜議論頂けるように情報共有や連携を図りたいと思う。また、先ほどの質問で1点補足させて頂くと、定期評価や新たな設備形成の在り方はマスタープラン検討委員会で議論頂くことになると考えているが、コネクト&マネージの話も質問に入っていたと思う。N-1電制等、コネクト&マネージのような案件は、具体的な所まで本委員会で議論頂いているので、こちらは本委員会で引き続き議論頂きたいと思う。

(花井委員) 3ページにマスタープラン検討委員会と本委員会の役割分担を明確化し、広域連系系統に関する検討体制について整理頂いている。本日は先月開催されたマスタープラン検討委員会での審議を踏まえての報告だと認識している。7ページを見ると前回の本委員会で示された内容から少々変更されているが、本旨は変わっていないとの理解でよいか。マスタープランは重要な案件であり、時間の限られている中で鋭意進めていくためには、両委員会の役割分担を明確にし、それぞれのタスクに集中して検討していく体制になるため、この方向について異議はない。今後は長期的な設備形成方針や設備形成および系統運用の新たな仕組みはマスタープラン検討委員会で検討していくということと、決定した方針に沿った具体的な計画の策定及び進捗管理は本委員会のミッションだと理解している。まずはマスタープランの策定が第一義と考えているが、今後のルーチンワークをどうしていくのかもがあるので、マスタープラン策定後の実施段階で、広域系統整備に関する長期展望に沿っているかどうかの検証は、マスタープラン検討委員会でやっていくことになると考えているが、本委員会で管理している個別計画の進捗を踏まえたうえでの検証と思うので、概ね5年のインターバルでやっていくという理解でよいかを確認したい。また、先ほどから委員の方からご意見が出ている。3ページの両委員会の関係について、本委員会は理事会の諮問を通してマスタープラン検討委員会と連携されることになっているが、事務局間の連携をしっかりしていただき、両委員会で情報共有していくことが必要と考えている。これまで長期方針は本委員会で担ってきたということもあるので、マスタープラン検討委員会ではその知見等も活かせればよいのではないかと考えている。前回は発言させて頂いたが、今後、洋上風力や太陽光といった再エネ電源が基幹系から配電系まで分散化していく。そうすると電力潮流が双方向化し、複雑化していくことになる。経済性・環境性・強靱性を向上していく上で、ネットワークコストの上昇を押さえっていくためには、発電コストとネットワークコストを合わせた全体を最適化していくという目線が重要だと考えており、我々も検討

には協力させて頂きたい。また、マスタープラン検討委員会においても、是非丁寧な議論をお願いしたい。

(事務局) 議論自体は諮問事項に沿っていくものの、例えば整備委員会で議論する時にマスタープランでの議論を共有しないと進められない部分もあるので、事務局の方から情報を共有していきたい。

(木山委員) 説明頂いた役割分担について異存はなく、情報共有等が重要になるのは皆様の指摘の通りだと思う。手続き的な所で確認するが、広域機関の業務規程において、広域系統長期方針は広域系統整備委員会の審議を経た上で決定するルールになっているので、ルール改正が必要だと思うので、その点だけ留意頂きたい。

(事務局) 業務規程に従い委員会の設定をしているので、次回の改定にあわせて見直したい。

2. 計画策定プロセスの検討開始要件適否の状況について（報告）

- ・事務局から資料2により報告を行った。
- ・特段の意見なし。

3. 広域系統整備計画の進捗状況について（報告）

- ・事務局から資料3により報告を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

[主な議論]

(森委員) 業務規程第62条による報告としては特に問題なく進んでいるが、コロナの影響で例えば地権者対応が郵送・電話になっている等、若干遅れている。今後、コロナの影響が残っており何か変更要素がある等、現時点で今後のリスクに対する考えや予測があれば事前に教えて頂きたい。

(事務局) 地権者の対応は郵送とするなど、できる限りの対応は進めている。一方で今後このような状況が続くことも想定されるので、事業実施主体と連携してどのような形で進めていくかを確認させて頂き、次回以降の委員会等でも適宜報告させて頂く。

(森委員) 結果を頂くのももちろん重要だが、リスクがあれば事前に教えて頂けるとありがたい。

(加藤委員長) 資料7ページで「新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急的な状況により、コスト等検証小委の開催や広域連系開閉所新設工事他の発注契約手続きを後ろ倒ししたが、当初予定どおりの運開に向け進行中」とあるが、どの程度後ろ倒しされたのか教えて頂きたい。

(事務局) コスト小委の開催を2か月程度遅らせたことで、発注手続きも2か月程度遅れているが、工程に大きな影響はない。

(加藤委員長) 元々、トータルの計画に大きな影響がなく、コロナの関係もあり、コスト小委を後ろ倒しした。事務局としては発注を後ろ倒ししてもトータルの運開に向けて影響はないという判断をしていることでよいか。

(事務局) 3月・4月は日本国内で緊急事態宣言が発令されているような状況であり、事業者と連絡を取りながら、コスト小委の開催を遅らせてもトータルでの工程は問題ないということで、2か月ほど後ろ倒しさせて頂いた。

(寺島理事) 本日は報告事項3件のみだが、委員会を開催頂き感謝申し上げます。3件の中でも1件目「広域系統整備委員会の役割について」は報告事項とはいえ、皆様にとっても非常に重要なテーマだと思う。理事会からの諮問事項ということで報告事項とさせて頂いたが、このタイミングで一堂に会して共有させて頂きたいとの思いで、無理に委員長にお願いして委員会を開催して頂いた。資料1の3スライドで皆様から意見頂いた通り、以前とは異なる体制やマスタープランの進め方を説明させて頂いたが、一方でマスタープランの検討に関連しては非常に重要な案件が増えてきたこと、精力的にしっかりスケジュールに乗せるためには、別枠でやらなければいけないと判断した。更には広域系統整備委員会においても、先ほど事務局から説明があったように個別の整備計画について、電事法の改正に伴い、国への届け出事項になった。よりコスト意識をもって、進捗報告もしっかりやる、個別の案件についてもしっかりとやらなければいけないので、こういう形に分けさせて頂いた。意見を頂いた通り、連携をとって進めていくことの重要性は事務局も承知しており、理事会、理事もその辺りを含めて対応していきたい。本委員会もマスタープラン検討委員会、いずれもそれだけで完結するものではない。先ほど国の政策の議論や整合性という意見も頂いた。国の審議会で審議して頂く内容も多々あるし、私共の広域機関から挙げなければならないこともあると思う。他にも、広域機関のいくつかの委員会や容量市場、需給調整市場等、色々なものと設備形成は関連してくるので、適宜連携をとりながら進めたい。また、具体的に指摘頂ければ、しっかり対応して参りたい。

(加藤委員長) これにて本日の議事は全て終了となったので、第49回広域系統整備委員会を閉会する。どうもありがとうございました。